

# 会議録

公開用

会議の名称	令和7年12月定例教育委員会会議	
開催日時	令和7年12月22日(月) 開会 午後1時30分 閉会 午後1時51分	
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室	
議長(委員長・会長)の職氏名	教育長 鎌田 亨	
出席者及び欠席者 の職氏名及び 人数	<b>【出席委員】</b>	
	教育長	鎌田 亨
	教育長職務代理者	水沼 章文
	委員	山口 早苗
	委員	高橋 朋子
	<b>【欠席委員】</b>	
	委員	岡田 新司
	<b>【執行部出席者】</b>	
	学校教育部長	篠原 直樹
	学校教育部学務指導担当部長	佐山 宏樹
	社会教育部長	樋口 智
	学校教育部次長兼教育施設課長	内藤 晋吾
	学校教育部参事兼市民文化会館長	野口 美明
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見 和弘
	社会教育部次長兼社会教育課長	関根 栄治
	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史
	教育総務課長	石川 貴英
	学務課長	森田 誠
	教職員担当課長	瀬尾 尚丈
	教育相談センター所長	秋山 法之
	学校給食課長	柴山 伸之
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚 俊和
	文化財課長兼郷土資料館長	實松 幸男
	スポーツ推進課長	井崎 圭介
	スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五
	中央公民館事業担当課長	角田 尚之

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤
会議事項、議題	<p>議案第 5 0 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第 5 1 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第 5 2 号 春日部市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告第 5 0 号 春日部市教育センター再整備基本計画について</p> <p>報告第 5 1 号 令和 7 年 1 2 月春日部市議会定例会について</p>

鎌田教育長	それでは、ただいまから 12月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 山口委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長 委員	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。 「結構です」の声あり
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長 教職員担当課長	それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第 50号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、説明を求めます。
鎌田教育長 教職員担当課長	はい。 瀬尾課長、お願いします。
教職員担当課長	議案第 50号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則」について、説明申し上げます。 議案書の 1 ページを御覧ください。 本案は、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（令和 7 年埼玉県条例第 27 号）」及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則（令和 7 年埼玉県教育委員会規則 23 号）」の公布に伴い、県費負担教職員がフレックスタイム制の対象となったため、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正したく提案するものでございます。 議案書の 3 ページを御覧ください。 まず、フレックスタイム制とは、教職員の申告によって始業や終業の時刻を調整することで、ワークライフバランスを図りながら効率的に働くことができる制度です。 議案書の 4 ページを御覧ください。

	<p>具体的には、1週間当たり38時間45分の勤務時間は変えずにAのように出勤時間をずらしたり、Bのように毎日同じ時間勤務するのではなく、1週間の中で勤務時間が短い日と長い日を設けたりすることができるものです。したがって、Cのように極端に時間をよせることで週休日のほかに勤務時間を割り振らない日を設けることもできます。このことを、必要に応じて校長が承認するとしたものを規則として定めたものが、議案書2ページの新旧対照表になります。</p> <p>よろしく御審議の程、お願ひ申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>私から1点、本件について、1月から適用するということですが、事前に学校へ説明したことに伴い、学校から質問の声はあがっているのでしょうか。</p>
教職員担当課長	<p>具体的な手続方法等軽微な質問はございますが、制度そのものに対する質問・意見等は、特にございません。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p>
水沼委員	<p>意見ですが、フレックスタイム制の導入を含め、教職員の働き方改革を推進することは大いに結構だと思います。教育委員会事務局の執務室がいつも夜遅くまで電気がついているので、職員の皆さん自らが、働き方改革を推進することが大切なのではないでしょうか。</p>
鎌田教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	<p>議案第50号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p>
委員	<p>[ 賛成者挙手 ]</p>
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第50号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>次に、議案第51号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題とし、説明を求めます。</p>

教職員担当課長	はい。
鎌田教育長	瀬尾課長、お願ひします。
教職員担当課長	<p>議案第51号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について、説明申し上げます。</p> <p>議案書の5ページを御覧ください。</p> <p>本案は、校務支援システムの導入により、従来の勤怠管理の方法に変更が生じるため、また、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（令和7年埼玉県条例第27号）」及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則（令和7年埼玉県教育委員会規則23号）」の公布に伴い、県費負担教職員がフレックスタイム制の対象となったため、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部を改正したく、提案するものでございます。</p> <p>議案書の6ページを御覧ください。</p> <p>第7条の2、出校時刻及び退校時刻の記録は、従来の勤務管理システムから改正後は庶務事務システムにて記録するとします。続いて、第10条6（1）は連続する8日以上の期間の病気休暇のカウントについて、さきほどのフレックスタイム制導入により、週休日のほかに勤務時間を割り振らない日を追加します。続いて、第17条の16はフレックスタイム制の申請をするときは、申告・割り振り簿を校長に提出することを定めたものでございます。最後に、第25条は庶務事務システムを利用することができるときは、原則として庶務事務システムを利用することを定めたものでございます。</p> <p>よろしく御審議の程、お願ひ申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	議案第51号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[ 賛成者挙手 ]
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第51号は、原案どおり可決と決しました。</p>

鎌田教育長	次に、議案第52号「春日部市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、説明を求めます。
教職員担当課長	はい。
鎌田教育長	瀬尾課長、お願いします。
教職員担当課長	<p>議案第52号「春日部市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則」について、説明申し上げます。</p> <p>議案書の11ページを御覧ください。</p> <p>本案は、校務支援システムの導入により、休暇の申請や、職務に専念する義務の免除についての申請方法に変更が生じるため、春日部市教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正したく提案するものでございます。</p> <p>議案書の12ページを御覧ください。</p> <p>職務に専念する義務の免除については春日部市教育委員会教育長の承認を得るとしていたものを、改正後は、春日部市教育委員会教育長又はその委任を受けた者の承認を得るとします。具体的に委任を受けた者とは各校の校長でございます。</p> <p>よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p>
鎌田教育長	議案第52号「春日部市教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[ 賛成者挙手 ]
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第52号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。
鎌田教育長	はじめに、報告第50号「春日部市教育センター再整備基本計画について」、説明を求めます。

生涯学習推進 担当課長 鎌田教育長	<p>はい。</p> <p>大塚課長、お願ひします。</p> <p>報告第50号「春日部市教育センター再整備基本計画」について、報告いたします。</p> <p>議案書13ページを御覧ください。</p> <p>春日部市教育センター再整備基本計画につきましては、本年7月に基本計画（案）をご説明させていただきましたが、その後、市民意見提出手續を実施し、その結果を踏まえて、基本計画を策定しましたので、ご報告いたします。</p> <p>なお、本日、資料として青色のインデックス、報告第50号の資料を配布させていただいております。</p> <p>資料につきましては、春日部市教育センター再整備基本計画、基本計画の概要、市民意見提出手續実施結果の3種類でございます。</p> <p>恐れ入りますが、はじめに、市民意見提出手續実施結果を御覧ください。</p> <p>市民意見提出手續実施につきましては、令和7年8月8日から9月6日にかけて実施し、1の意見提出者数及び意見提出件数にござりますとおり、44人の方から73件のご意見があり、そのうち、7件について計画に反映したところでございます。</p> <p>なお、いただいたご意見の概要と回答につきましては、次の2お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方において、基本計画の項目ごとに分類し、記載しております。</p> <p>このうち、計画に反映した意見でございますが、3ページを御覧ください。</p> <p>（2）3-2各機能の概要と整備の内容について、①交流機能について、こちらに分類した意見が7件ございまして、この7件について計画に反映いたしました。</p> <p>具体的には、ホールや多目的室エリアでのピアノ設置や、合唱、合奏など音楽活動を検討すること、貸出時間や料金などは、公民館や周辺の公共施設を参考に検討すること、和室への鏡の設置や、ミニギャラリーの継続を検討することでございます。</p> <p>これらの意見を反映し、策定したものが、お配りしております教育センター再整備基本計画及び基本計画の概要となっております。</p> <p>なお、本計画につきましては、今後、市公式ホームページで周知を図ってまいります。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
-------------------------	--

鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>私から 1 点、市民意見提出手續実施結果についてですが、意見反映件数が 7 3 件中 7 件となってますが、その他の意見は、どのような考え方になるのでしょうか。反映しなかったという考え方なのか、あるいは、既に計画に記載してある内容と同様の意見を受けたと捉えるのか、その辺りについて教えてください。</p>
生涯学習推進担当課長	<p>「視聴覚センターをなくさないでほしい」、「粕壁南公民館をなくさないでほしい」といった意見がござましたが、これらの意見については、もちろん反映件数に含めることはできません。</p> <p>このほか「安心でき、ホッとし、また行きたくなる場としてほしい」といった意見がございました。このような意見については、既に計画内に記載されているものであり、本計画と同一の方向性の意見ではございますが、現行制度においてその区分はないため、反映件数には含んでおりません。</p>
鎌田教育長	<p>7 3 件中 7 件のみ意見を反映したとなると、数値的には市民意見を聞かないで計画策定を進めているように見えてしまいます。</p> <p>反映できない意見も当然あるとは思いますが、内容を見ると「既に反映しているもの」や「本計画とは関係ないもの」も含まれているように見受けられます。この辺りの区分方法については、今後、しっかりと見直していくべきと思います。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第 5 1 号「令和 7 年 1 2 月春日部市議会定例会について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>石川課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第 5 1 号「令和 7 年 1 2 月春日部市議会定例会について」、報告いたします。議案書 1 4 ページと、青インデックス「報告第 5 1 号」を併せて御覧ください。</p> <p>会期は、1 1 月 2 6 日から 1 2 月 1 8 日の 2 3 日間でございました。</p> <p>提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第 1 2 3 号、1 3 3 号の 2 件であり、原案のとおり可決並びに同意されました。</p> <p>次に、一般質問では、2 6 人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、1 3 人の議員から質問がございました。</p>

	<p>質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。      参考に、教育委員会に関する一般質問のダイジェスト版を配付いたしましたので、後ほど御覧ください。      以上、報告いたします。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	以上で、報告を終了します。
鎌田教育長	それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	<p>次回は、1月定例教育委員会となります。      1月15日、木曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、      委員会会議室での開催を予定しております。      以上でございます。</p>
鎌田教育長	以上で、12月定例教育委員会を閉会いたします。

#### 会議結果

議案第50号 承認、議案第51号 承認、議案第52号 承認